

「新型冠状病毒感染症」应对措施等相关通知
(第3报、出现症状开始的停止到校上课及其解除的必要条件)

根据「学校保健安全法」第19条规定，新型冠状病毒感染症人员，应停止到校上课。
停止到校上课期间根据第1项「治疗痊愈为止」为原则，做如下所述的应对措施。

(1) 从联系大学到就诊・检查的流程

出现症状 ~ 停止到校上课	向大学报告
<p>①出现下列其中任意一项症状的情况</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高烧・呼吸不畅・咳嗽・难以呼吸・倦怠感・味觉嗅觉异常等 ・持续出现发烧，咳嗽等感冒症状 <p>② 可能是密切接触人员的情况</p> <p style="text-align: center;">↓都须打电话或发 e-mail 联系大学</p> <p>③ 浏览厚生劳动省的首页，或搜索现居住地的（归国人员・接触人员咨询中心）电话咨询 向其确认是否需要去医疗机构就诊或接受检查。 (不要自己判断在家静养或不去医疗机构就诊。)</p> <p>④ 向学校报告咨询结果。</p>	<p>○保健室/学生支援部/班主任/国际交流中心</p> <p>代表电话：06-6782-2824 电子邮件： corona@higashiosaka.ac.jp</p> <p>在学校首页下载并填写【问诊表】填写后发送照片或电话联系。</p>

(2) 停止到校上课及其解除的必要条件

	停止到校上课的事由	解除停止到校上课的必要条件
A	接受 PCR 检查等且结果为「阳性」	治疗痊愈为止
B	接受 PCR 检查等但结果为「阴性」	保健所提出的「居家静养」期间结束为止
C	如被判断为虽不需要就诊和接受检查，但作为预防措施需要「居家静养」的情况，居家静养期间，须按照学校保健室的指示早晚两次测量体温等。	症状消失的 2 周以后为止
D	出国・归国人员	根据入国时的指示，2 周的居家静养

(3) 恢复健康可以来校时，须先联系大学保健室之后方可来校。

问诊票

(填写后发送照片, 或电话联系)

☎请先联系大学和地区保健所

报告日期	月 日 ()
学号	
姓名	
什么时候开始出现症状	月 日 () 开始
有什么症状, 在该当症状处画圈	①发烧 (最高 °C) 现在体温 (°C) 有无服用退烧药 (有·没有) ②发烧以外的症状 (咳嗽 · 呼吸不畅· 流鼻水 · 嗓子疼 身体倦怠感 · 拉稀 · 头痛 · 味觉异常 · 嗅觉异常) 等 ③其他症状:
最后一次来校日期	月 日 (课名)

【来自保健室】首先, 打电话向「归国人员·接触人员咨询中心 (地区厚生中心·保健所)」
进行电话咨询, 根据其指示, 到医疗机构就诊。
↓ (在医疗机构的就诊结果)

- ① 需要做PCR检查的情况: 预约的检查日期〔 月 日 () 〕
※检查结果公布为止须居家静养。
(检查费用: 最初就诊费自己负担)
- ② 不需要做PCR检查的情况: 根据其指示的当天起居家静养。
在此期间、每天填写【观察表】。
来校当天交到保健室。
- ③ 确认可以来校的日期后向学校报告。
- ④ 恢复健康可以来校时, 须先联系大学保健室方可来校。

外国語で相談したい人

大阪国際交流センターの「外国人のための相談窓口」に相談してください。

電話番号：06-6773-6533

E-Mail:center@ih-osaka.or.jp

対応時間：月曜日～金曜日 9：00～19：00

土曜日・日曜日・祝日 9：00～17：30

対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語

※大阪国際交流センターは、相談のつてくれますが病院等の指示はできません

新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)一覧(令和2年8月14日現在)

※土日 祝日を含め、終日つながります

センター名	電話番号	FAX
大阪府池田保健所 大阪府茨木保健所 大阪府守口保健所 大阪府四條畷保健所 大阪府藤井寺保健所 大阪府富田林保健所 大阪府和泉保健所 大阪府岸和田保健所 大阪府泉佐野保健所	06-7166-9911	06-6944-7579
大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
堺市保健所	072-228-0239	072-222-9876
高槻市保健所	072-661-9335	072-661-1800
東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
豊中市保健所	06-6151-2603	06-6152-7328
枚方市保健所	072-841-1326	072-841-5711
八尾市保健所	072-994-0668	072-922-4965
寝屋川市保健所	072-829-8455	072-838-1152
吹田市保健所	06-7178-1370	06-6339-2058

尼崎市保健所	平日 9時00分～19時00分 土日祝 9時00分～17時00分	06-4869-3015 (専用ダイヤル)
--------	-------------------------------------	-----------------------

保健所へ電話をします

「私は(住所)に住んでいる(名前)といます。

(国籍)の留学生です。

〇〇月〇〇日から熱が(°C)でています。

他にもこのような(症状)があります。近くの病院に行ってもいいですか？

保健所の職員から質問がされます

- ① もともと持っている病気(基礎疾患)はありますか
- ② 毎日、飲んでいる薬はありますか
- ③ 他の病気で病院に行っていないか
- ④ 女性は妊娠していませんか
- ⑤ あなたの近くで「濃厚接触者」はいませんか
- ⑥ 2週間以内で海外渡航歴はないですか

病院に行くよう言われた場合(コロナ対応病院)

近くの病院に直接行かずに、必ず電話をして次のように話しをします。

「私は、〇〇保健所から病院に行くように言われた(名前)です。

〇〇月〇〇日から熱(°C)でています。他にも(症状)があります。」

=> 病院に行く日と時間などが説明されます。

※保健所や病院との内容がわからない時は、国際交流センターへ電話してください。

受診後は結果をすぐに大学へ報告し、指示に従うこと。